**質 問 回 答 書**

|  |  |
| --- | --- |
| 質　問 | 回　答 |
| ①専任従事者2名の内、1名が体調不良等で突発の休みになった場合、1名での開催は認められるのか。2名配置が絶対条件の場合、空いた1名の席は設置園の保育スタッフでの対応でも良いのか。 | 専任従事者が突発的に欠けた場合でも、開催は認められます。設置園の保育スタッフが代理するなどして２名以上配置に努めてください。 |
| ②開催したが参加者がおらず、保育業務を行うことが可能の場合、保育業務を行った有資格者を保育園の配置基準、定数1名としてカウントしても良いのか。 | 育児講座・交流保育、地域開放について、参加者がいない場合、開催とみなしてかまいません。参加者がいない場合も、専任従事者は、子育てひろばとしての開所時間中について、原則ひろば事業以外には従事できません。保育等の他業務のサポートを一時的に行うことは構いませんが、保育の職員配置人数に含むことはできません。 |
| ③今回の「都筑区子育てひろば私立常設園 新規実施園の募集」に関しての契約は1年間だけの常設になるのか。事業継続の場合、どのように契約を更新するのか。毎年公募になるのか。 | 今回の公募で私立常設園として設置された事業者には原則、今後複数年にわたり事業を継続していただきます。次年度以降については、補助金交付申請書、実施体制計画書、実施計画書、収支予算書等を毎年提出していただき、事業継続をしていただきます。 |
| ④予約フォーム等を活用し、育児講座や地域開放する際「1日◯組まで」といった制限は設けて良いのか。 | 開催スペースに応じて、事前申し込み制等参加人数の制限を設けることは可能です。ただし、地域の方が気軽に来園できるよう、必要以上の制限をかけることは控えてください。 |
| ⑤実施を予定している場所は保育を行う部屋として、消防法上認められていないが実施して良いか。 | 本事業においては消防法に基づく設備基準はありませんが、実地調査の際、本事業を安全に実施できる場所であるか確認します。 |